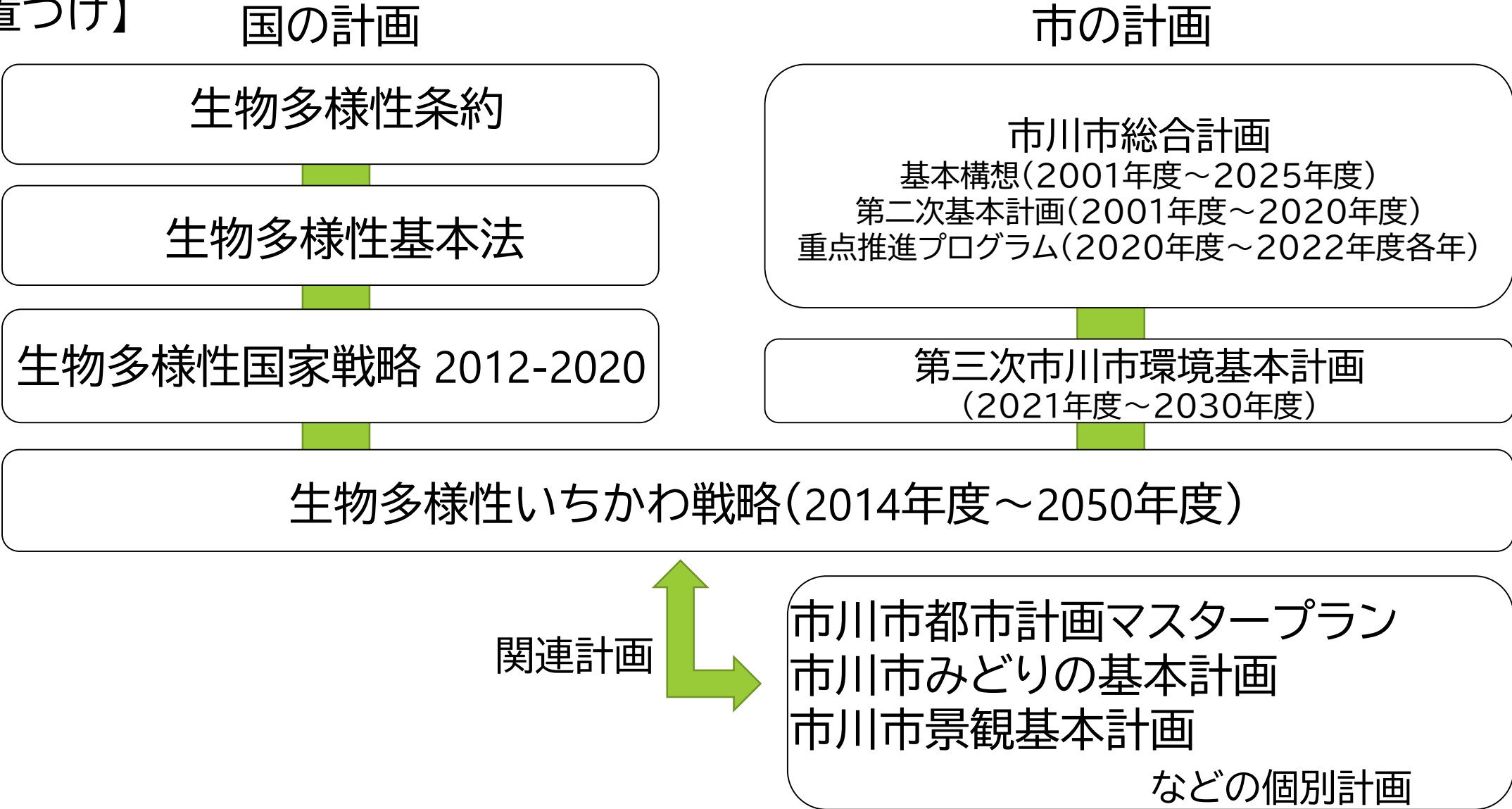


1. 戦略の概要

根拠法令	生物多様性基本法第13条
策定時期	2014(平成26)年3月
目標年次	短期目標:2020年 中期目標:2025年 長期目標:2050年 2020(令和2)年度を短期目標年度とし、その後定期的に短期目標の見直しを行う。

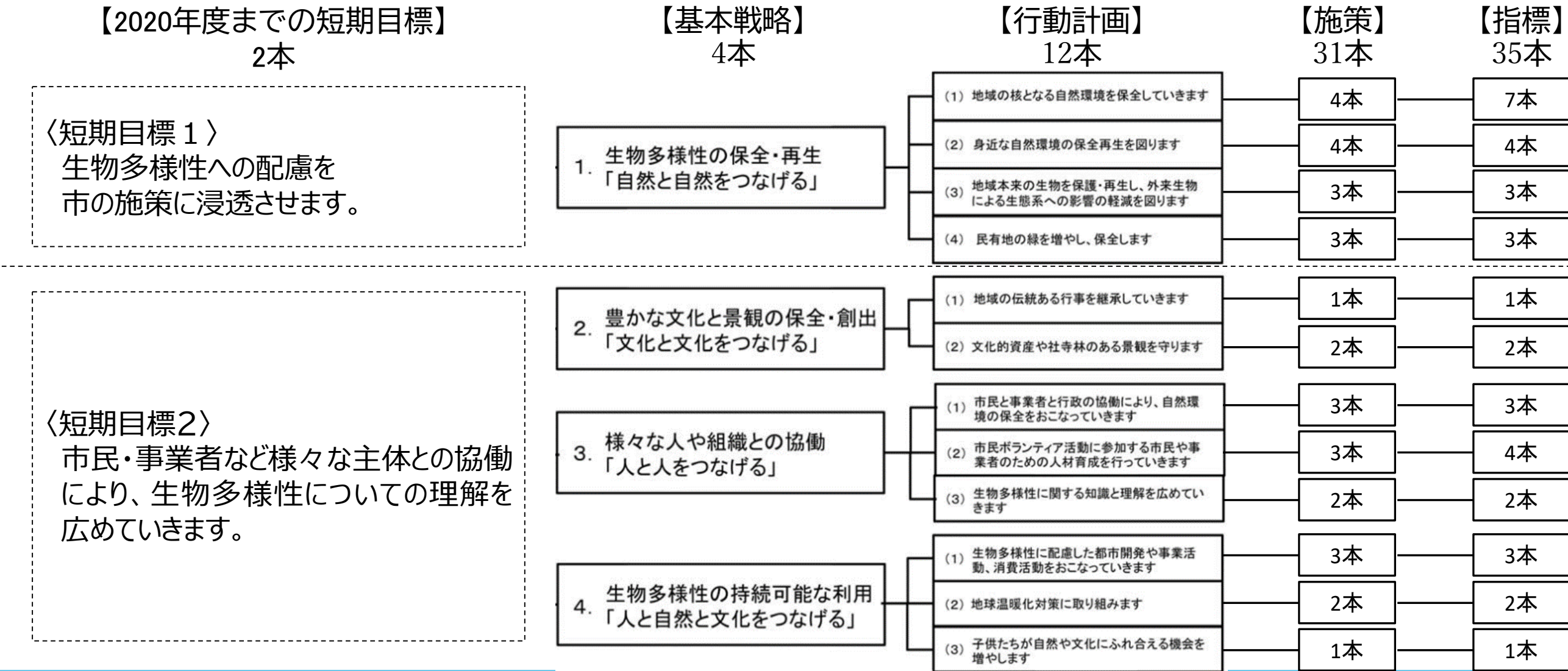
【位置づけ】



2. 戦略の章立て

章	概要
一章 「生物多様性いちかわ戦略」策定に向けて	策定時の国・県・市の取り組み状況を整理
二章 自然環境の概要と生物多様性の現状	策定時の市の生物多様性の状況を整理
三章 「生物多様性いちかわ戦略」の体系	2020年の短期目標に向けた戦略の体系を整理
四章 「生物多様性いちかわ戦略」のエリアごとの目標	エリアごとの2050年の目標を整理
五章 推進体制と進行管理	推進体制と進行管理の整理

3. 三章「生物多様性いちかわ戦略」の体系 → 定期的な見直しが必要



4. 見直しのスケジュール

令和3年度

- 第一回環境審議会(前回)
「生物多様性いちかわ戦略」の体系の評価案の審議
- 第二回環境審議会(今回)
「生物多様性いちかわ戦略」の体系の評価案の確定
次期「生物多様性いちかわ戦略」の体系の見直し方針の審議
- 第三回環境審議会
次期「生物多様性いちかわ戦略」の体系の諮問

令和4年度

- 諮問案の審議
- 答申案の審議
- 答申